

女性活躍推進法第 15 条第 6 項に基づく特定事業主行動計画の実施状況の公表

公表日：令和元年 9 月 2 日

(1) 採用における課題に向けた取組

目標	実績（平成 30 年度）
ア 一般行政職については、女性受験者の割合を 50%以上にする。	38.6%
イ 消防職については、女性受験者の割合を 10%以上にする。	8.0%

(2) 継続就業及び仕事と家庭の両立における課題に向けた取組

目標	実績（平成 30 年度）
ア 男性職員の育児休業の取得率を 13%以上にする。	5.0%
イ 配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率を 100%にする。	60.0%

(3) 配置・育成・教育訓練及び評価・登用における課題に向けた取組

目標	平成 31 年 4 月 1 日現在
ア 一般行政職については、管理的地位にある職員に占める女性割合を 10%以上にする。	3.0%
イ 一般行政職については、課長補佐級の割合を 20%以上にする。	15.1%